再生手続終結

平成２７年（再）第１８号
東京都品川区西五反田４丁目３番９号
再生債務者　株式会社アース
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年２月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１８号
大阪府箕面市温泉町１番１号
再生債務者　大阪観光株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。監督委員及び管財人はいずれも選任されていない。監督命令の取消決定は確定した。
平成28年２月１日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２６年（再）第４号
長野県諏訪市大和１丁目24番９号
再生債務者　聖母の会福祉事業団株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　長野市妻科426　長野県建築士会館７階　高橋法律事務所　弁護士　高橋　聖明
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年１月29日　　長野地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１７１号
千葉県千葉市中央区白旗３丁目９番16号　エステートピア21―102号
再生債務者　浮谷　宗男
１　決定年月日時　平成28年１月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月19日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月４日から平成28年３月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１７３号
千葉県船橋市前原西２丁目１番10号　Ｙｏｕ参番館206号
再生債務者　堀内　　司
１　決定年月日時　平成28年１月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月19日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月４日から平成28年３月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第５号
兵庫県尼崎市名神町１丁目11番７―303号
再生債務者　横田　千里
１　決定年月日時　平成28年１月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月19日まで
４　一般異議申述期間　平成28年２月26日から平成28年３月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第１６８号
千葉県習志野市新栄２丁目10番15号
再生債務者　船木　訓義
１　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月22日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月７日から平成28年３月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第４１号
岐阜市柳津町南塚２丁目69番地１
再生債務者　東　　淳子
１　決定年月日時　平成28年２月１日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月22日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月７日から平成28年３月14日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（再イ）第１１号
愛知県知多郡武豊町字上山２丁目43番地11
チッタ上山ⅡＡ棟106号
再生債務者　斉藤　良光
１　決定年月日時　平成28年２月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月22日まで
４　一般異議申述期間　平成28年２月29日から平成28年３月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第１号
愛知県碧南市笹山町６丁目19番地１
再生債務者　稲垣　政和
１　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月22日まで
４　一般異議申述期間　平成28年２月29日から平成28年３月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２８年（再イ）第１２号
札幌市北区新川西４条４丁目４番10号
再生債務者　後藤　憲章
１　決定年月日時　平成28年２月２日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月23日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月８日から平成28年３月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第９号
鳥取県鳥取市寿町413番地
再生債務者　稲村　明仁
１　決定年月日時　平成28年２月２日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月23日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月８日から平成28年３月15日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第１０８号
神戸市垂水区福田３丁目４―18―104
再生債務者　平林　梨沙
１　決定年月日時　平成28年１月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月25日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月３日から平成28年３月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第８３７号
東京都足立区古千谷本町１―１―11
再生債務者　三浦　順一
１　決定年月日時　平成28年１月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月26日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月11日から平成28年４月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第２８号
盛岡市東安庭１丁目20番62号
再生債務者　平子　栄樹
１　決定年月日時　平成28年２月１日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月29日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月14日から平成28年３月28日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（再イ）第６９１号
東京都練馬区豊玉北１―15―13―308（住民票上の住所）愛知県日進市栄３―1412
再生債務者　野田　収一
１　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月29日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月14日から平成28年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第８２７号
東京都墨田区押上２―30―８
再生債務者　土屋　由美
１　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月29日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月14日から平成28年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第８号
東京都中央区日本橋箱崎町37―４―205
再生債務者　田谷　真人
１　決定年月日時　平成28年２月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年２月29日まで
４　一般異議申述期間　平成28年３月14日から平成28年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部